

## 平成29年度 第5回理事会概要

### 1. 日 時

平成30年3月22日(木) 午後2時～3時45分

### 2. 場 所

津リージョンプラザ3階 第1会議室(住所:津市西丸之内23番-1号)

### 3. 開 会

定刻、司会進行役の永田克行副会長兼事務局長から、出席理事が12名で過半数を超えていて、定款第38条により本理事会の成立が告げられ、開会宣言をされた。

### 4. 役員の出席状況

出席した理事は、西山治生、永田克行、水谷友則、平山澄人、今西貴久、奥田昌広、萩野俊之、山添 馨、生田泰則、辻 勝彦、岡本 至、森みどり。

欠席理事は、山本淳一郎、大久保春実、佐藤伸司、小畑晴美。

出席監事は橋爪功次税理士。 欠席監事は西中隆道、橋爪俊裕。

### 5. 議事の審議概要とその結果は次のとおり

会長から本理事会で協議する平成30年度事業計画および予算案等の事項について慎重審議をお願いしたいと挨拶された。また、3月18日に会長が出席された東海地区獣医師会防災対策会議の概要など、執行役員の職務状況の報告が行われた。

### 協議事項

#### 1) 平成30年度事業計画および予算(案)について

事務局から公益事業1 狂犬病予防事業について、平成30年度総会以降狂犬病予防委員会として小動物部会の中で活動していく事業であること。注射事故補償金の支払いは会員が実施する集合注射および個別注射の両方が対象となり、C会員が打つ個別注射も補償対象であることが補則説明された。公益事業2、3については昨年度と大きく変わりが無いので、確認程度の説明とした。このほか日獣受託事業としてマイクロチップ登録事務事業を始めること。その他事業、近獣大会については、平成30年度は奈良県獣医師会が担当として行うと事務局から説明。

予算については、昨年度より930万円減の予算。その主な要因は、狂犬病予防注射頭数の減少見込みによる事業収入減および狂犬病予防部会費の減によるものである。と永田副会長から説明。

つづいて質疑応答に入った。

かなりの収入減となっているがこれでやっていける予算なのか、と伊賀支部辻支部長から質問があった。事務局から、平成29年度決算見込みは小動物部会費の減額もあったが、諸経費の切り詰めや役員の旅費辞退などの協力もあり、70万円程度の赤字になる見通しである。余剰積立金を取り崩して補てんをすることを考えている。他の公益法人、例えば、日本獣医師会も昨年度1,000万円の赤字決算であり、この赤

字額であれば公益法人として大きな問題はないと考えている。平成 30 年度は、狂犬病予防部会費の削減があるが、県健康福祉部から 300 万円に及ぶ事業委託が新たにあるので、29 年度並みの事業規模で問題はないと、永田副会長から説明された。

同じく辻支部長から質問で、事務所移転の話はどうなっているのか。過去に奥田津支部長から 2 件ほど物件の紹介をいただいたが、西山会長の意向から、来期の役員に決めてもらいたいということなので、今年度中の移転はないと、事務局から応答された。

以上で、第 1 号議案の協議が終わり採決に入った。全員賛成をもって承認可決された。

## 2. 入退会者および特別会員について

事務局から入退会者の報告がなされ、全員の賛成をもって承認可決された。また、特別会員の資格はあるが、平成 30 年度も一般会員でいくという会員 4 名の所属支部長から報告が上がっていると、事務局から報告された。

## 報告事項

### 1. 事業報告

前回理事会以降の実施事業について事務局から報告。

### 2. 会費未納者について

開業 1 名の未納者について本理事会後、請求の連絡をとる。

### 3. その他

#### 県健康福祉部の委託事業について

三重県健康福祉部食品安全課山本主査から、今回は犬猫の不妊、去勢手術事業についておおよそ 330 万円という具体的な事業費の提示があり、受託事業収入として会を運営するうえで大きな財源となるのは必至。今後どのように事業を受けるのか、次期の小動物部会役員と県で協議をして決めていただくことになった。

また、津支部奥田支部長から極小マイクロチップと、ペットの安心信託についてパンプレット配布と紹介があったが、本会事業として組み入れる決定には至らなかった。